

2012年12月25日

2012年11月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団
森脇ひさき
氏平みほ子

はじめに

10月の知事選挙で当選し、11月12日に就任した伊原木知事のもと、11月定例県議会が11月30日に開会。閉会日の12月21日には、井笠地域のバス路線維持のための補助金など約29億2600万円と、国の経済対策を受けた雇用創出基金への積み立てなど約34億1500万円の補正予算、平成23年度決算の認定、副知事の選任同意など議案33件、議会基本条例、政務調査費を政務活動費に変更する条例など議員発議9件、を可決した。

日本共産党は森脇が、知事の政治姿勢、障害者福祉、いじめ問題、倉敷駅周辺連続立体交差事業などについて一般質問をおこなった。討論は氏平がおこない、議案3件および議員発議2件に反対、委員会で不採択とされた請願・陳情22件および継続審査とされた請願・陳情11件の採択を求め、その理由を述べた。

知事提案の特徴

11月議会前の11月15日、全員協議会が招集され、伊原木新知事があいさつした。知事は、『産業振興』と『教育再生』に最も力点をおいて取り組みたい」と述べた。産業振興では、県内企業の競争力を高める、優良企業の誘致を強調。農林水産業の分野では、ブランドづくり、高付加価値化でグローバル競争に勝ち抜ける基盤をつくと述べた。「教育県岡山の復活」としてあげたのは、道徳教育を充実させる、地域ぐるみで学校を支える組織づくり、不登校や暴力行為などの解決、基礎学力の定着・徹底、であった。

また知事は、「民間経営の経験を生かす」ことも述べました。「経営とは、利用可能な資源を組み合わせ、利益をあげて株主に還元すること。これを行政に応用する。県内のたくさんの資源や発展可能性を有効に組み合わせ、住みやすく魅力的な地域に変え、県の株主＝県民に還元する」と話した。

11月議会では、「企業における『顧客重視』『コスト意識』『スピード感』を取り入れることで良い結果を生み出せる」と述べた。「顧客重視」とは、「県民ニーズを汲み取り、きめ細かな行政サービスを提供することにより、県民の満足度を高める」とのこと。「コスト意識」とは、「コストのみで政策の是非を判断することは適当ではありませんが、同じコストで質の高い成果、同じ成果であればより少ないコストで」と述べ、「スピード感」では、「時代の変化に対応できるスピード感ある県政運営」と述べた。

施策については、4本の柱で、「産業振興」「教育」「安全・安心」「誇りを持てる岡山(地域資源の活用、観光)」について触れた。産業振興では、「競争力ある産業を育成する」「優良企業を誘致する」ことを強調し、「そこで雇用が増えれば地域も活性化し、医療・福祉も充実できる」と、旧来のトリクルダウン(上に投げればやがて下にしたり落ちる)だった。教育では、「道徳教育で規律を」つけると強調した。県民には、「気概を持って地域づくりに参画し、社会に貢献することに誇りを持って」という「お願い」までであった。

所信表明の締めくくりは、「ご理解いただきたいのは、行政サービスとコストとの関係」と言って、「住

民サービスにはコストが伴う。『サービスは増やします、税金は増やしません』その積み重ねが膨大な借入金につながった。これからはサービスに必要なコストについて理解をいただく」などと述べた。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問（森脇）

まず、国政の課題もふくめて知事の政治姿勢について質問した。1つは、消費税増税問題。森脇は、『デフレ不況』がいつそう深刻になっている原因は、働く人所得が減り、消費が落ち込み、内需冷えてしまっていることであり、先の国会で決めた消費税率を段階的に10%まで引き上げることに悲鳴の声が広がっている」とのべた。知事は、「人口減少・超高齢社会を迎え国地方とも極めて厳しい財政状況の下で、社会保障制度を維持するためには安定的な財源確保が不可欠。消費税増等による必要な負担を幅広い世代が薄分かち合い次の世代に先送りしないよう、持続可能な社会保障制度構築のため改革を推進する必要がある」と答えた。

2つめは、環太平洋経済連携協定（TPP）について、森脇は、『商品・サービス・貿易や投資への関税や障壁の撤廃』が求められ、農林水産業やその関連で約350万人も就業機会が奪われると試算されるなど、雇用と地域経済、内需に大打撃になると問題点を指摘した。知事は「国民生活や地域の経済動も大きな影響を及ぼすことから、国においてメリット・デメリットを十分に検証した上で、関係する情報を適切に開示し、国民的な議論尽くして参加の是非を決定すべき」との考えを示した。

3つめは、福島第一原発の事故を受けて広がっている「即時ゼロ」の声にどう応えるのかただした。知事は、「再生可能エネルギーの普及拡大を図りながら、将来的には原発を減らす方向で検討すべきと考えている。エネルギー政策は、我が国の将来の姿を左右する重要な問題であり、国内産業への影響や、国民負担なども考慮して、国の責任に置いて、十分な議論を経た上で決定すべき」と述べた。

政治姿勢の最後に、所信表明で知事が述べた「サービスに必要なコストについても理解を求める」ことについてただした。知事は、「行政サービスの受益と負担をしっかりと議論することが、持続的な行政運営のために必要だ」との考えを示し、「住民負担を最小にするためにも、本県の強みを生かした産業振興により地域を元気にし、税収増につなげていきたい」と述べた。

続いて森脇は、障害者福祉制度について質問した。まず、知事選挙でも「冷たい県政」の象徴としてとりあげた障害者医療費補助制度に関する2007年の制度改悪（原則1割負担の導入）の是正を求めた。知事は、「給付と負担の公平を図り、持続可能な制度の構築のため、原則1割の自己負担の導入や市町村補助率の見直し等が行われたもの」と述べ、「本制度の適正な運用に努めてまいりたい」と、前知事と変わらず、障害者の苦しみに心をよせない「冷たい」答弁だった。

65歳以上の障害者の福祉サービスは「介護保険優先」とされている問題（訪問介護のように介護保険にも同じサービスがある場合、65歳以上の障害者は介護保険の利用が「優先」とされている。障害者自立支援法では、低所得者の制度利用は無料だが、介護保険では原則1割の自己負担が求められる。これによって月2～3万円の負担増となり、限られた年金では生活できないことが問題になっている）をとりあげ、訪問介護でも障害者自立支援法のサービスを継続して利用できるようにすることを求めた。保健福祉部長は、「介護保険法など他の法令による給付との調整に関しては、国の通知により、サービスの種類や利用者の状況等を勘案して個別に判断し、引き続き障害福祉サービスの利用も可能とされている」と答弁。ただし、介護保険に同じサービスがある場合、障害者自立支援法によるサービスが利用できるのは「介護保険で上限を超える部分」とのことだった。結局、65歳を超えると年金

は増えないのに数万円の利用料負担が課すということ。

次に森脇は、日本共産党中央委員会が発表した「いじめのない学校と社会を」めざす提言にもとづいて質問した。「いじめ」をなくすとりくみの第1の柱は、「目の前の『いじめ』から、子どもたちのかけがえのない命、心身を守り抜くこと」として、①教員の「多忙化」の解消、養護教諭やカウンセラーの増員、いじめ対応の研修等、初期段階の子どものシグナルにどう対応しているか ②子どもの力を信頼して日ごろから子どもたちの「いじめ」を止める人間関係づくりにどうとりくんでいるか ③『「いじめられている子ども』は『命の危機』にさらされており、安全を確保するための方法、不登校になった場合の対応など、よりよい環境で学ぶことができるよう対策が必要』であることを指摘。一方、『「いじめられている子ども』には、『いじめ』を反省し、『いじめ』をしなくなるまで、徹底した措置とケアをおこなうとともに、『いじめ』に走るだけの悩みやストレスを抱えており、その苦しい状態に共感しながら、子ども自身が立ち直ることを支える愛情も欠かせない』と指摘し、それぞれの子どもへの対応について問うた。また森脇は、「いじめ」をなくすとりくみの第2の柱は、「なぜ『いじめ』がここまで深刻になったのかを考え、その要因をなくすこと」だとのべ、「テストのたびに点数の良し悪しが言われ、順位付けされる、過度の競争教育は、子どもたちに大きなストレスをあたえている。社会全体に弱肉強食の風潮、立場の弱い人々を攻撃する風潮などがつくられている」問題を指摘し、全国学力テストなど競争教育の解消を求めた。

また、知事に対して正規教員の増員を求めた。知事は、「教育再生に当たって何が一番大事なのか、方法なのか、人数なのか、お話の正規・非正規の比率の問題なのか、様々な要素があると認識している。限られた予算の中で、どうすることが教育の立て直しに最も有効なのか、教育委員会としっかり議論しながら研究していきたい」とのべるにとどまった。

倉敷駅付近連続立体交差事業については、先に行った民主・県民クラブの代表質問に答え、知事は、「倉敷市から、現在事業中の倉敷駅周辺第2土地区画整理事業の完成時期が4年遅れ、平成31年に、連続立体交差事業の事業期間内に着手する予定であった、第3から第5の区画整理事業については、連続立体交差事業の完成後に着手するとのスケジュールが示された」と述べた。森脇は「事業は大幅に遅れるだけでなく、その前提条件まで崩れることが明確になった」と指摘し、「ズルズル先延ばしするのではなく、県として連続立体交差事業を中止にすることを決断し、そのうえで倉敷市が連続立体交差を前提にしない街づくりを市民の皆さんと一緒に考え、それを県も支援するようにすべきだ」と述べた。知事は、「遅れるというスケジュールでもってただちに中止するという判断は考えていない。このスケジュールを前提に、再評価に向けて、費用対効果の分析をはじめ、あらゆる視点から検討を行っており、今後、事業評価監視委員会や議会のご意見を踏まえ、計画を継続するかどうか判断する」と述べた。

また、森脇は10月に突如廃止された井笠鉄道バスの代替交通への支援、地域公共交通政策の拡充についても質問した。
(質問および答弁の全文はホームページをご覧ください)

◇他会派の質問

今議会でも教育に関する質問が相次いだ。主なものは、知事の「教育再生」にかける決意を求めるもの、教育委員会と知事の関係や教育委員会のあり方や責任体制を問うもの、教育委員会制度の抜本改革を求めるものなど、教育の「右翼的再編」をねらう動きは見過ごせない。

「教育再生」への決意について知事は、「改めて本県の教育が深刻な状況であり、現状の打破に向け、これまでの延長線上でなく、新たな発想でとりくまなければならない」と述べた。

知事と教育委員会の関係、教育委員会のあり方について、「現行の教育委員会制度は、政治的中

立性の確保や教育権限の集中の回避を重視したものとなっており、責任の所在が不明確、合議制であるために迅速さ、機動性の面で課題がある。地方行政における教育の重要性をふまれば、首長がそれぞれの地域の教育に一層責任を負い、権限を行使できる方向で制度の見直しが検討されるべき」との考えを示した。さらに、「地方分権改革推進委員会の勧告(平成21年10月)で、地域住民の意思的確な反映等の観点から、直接公選の首長が地域の教育に一層責任を負うことが適当として、教育委員会の必置規制を見直すべき」とされていること、「全国知事会では、教育委員会設置の選択制を提案している」ことを紹介し、「地方自治体の判断で、地域の実情に応じた教育行政を推進できる体制を構築できるよう改革をおこなうべき」と述べた。これに対し教育長は「教育の再生を図ろうとする知事の強い決意が表れたものと、厳しく受け止めている。教育行政を担う責任の重さを改めて肝に銘じ、現行制度の中で、最大限の努力を重ね、本県教育の再生に向け、全力で職責を果たす」と述べた。

また、年功序列の人事体制が「いじめの隠蔽」を生む温床になっていると指摘し、強いリーダーシップのある者を年齢を問わず管理職として登用することを求める質問や、「学力向上」のために土曜日授業の実施を求める質問もあった。教育長はいずれにも前向きな考えを示した。

議案、陳情・請願、発議に対する態度

◇議案

○＝可決、×＝否決

議案	共産	自民	民県	公明	県緑	佐古古山	若井	結果
港湾整備特別会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度決算認定	×	○	○	○	○	○	○	○
県税条例の一部改正 (消費税増税による地方税の増額)	×	○	○	○	○	○	○	○

◇請願・陳情

○＝採択、×＝不採択、△＝継続審査

請願・陳情	共産	自民	民県	公明	県緑	佐古古山	若井	結果
私学助成の拡充を求める国への意見書 (私学助成をすすめる会)	○	△	△	○	△	△	△	△
私学助成を増やすこと (ゆきとどいた教育を求める県民の会)	○	△	○	○	△	△	△	△
私学助成の拡充を (私学助成をすすめる会)	○	△	○	○	△	△	△	△
運輸事業補助金の交付について (県トラック協会)	×	○	○	○	×	○	○	○
障害者医療費公費負担制度の改善 (腎臓病協議会)	○	×	○	○	○	×	○	×
障害者医療費公費負担制度の改善(障害者の生活と権利を守る連絡協議会ほか)	○	×	△→×	△→×	△→×	×	×	×
小児医療費公費負担制度の改善＝障害児の医療費を高卒まで無料に (障害児親の会)	○	×	△→×	○	○	×	×	×

障害者医療費公費負担制度における 低所得者の自己負担軽減の継続 (腎臓病協議会)	○	△	○	○	○	△	○	△
安全安心の医療・介護のため人員増を (医療労働組合連合会)	○	×	○	○	○	×	○	×
介護職員の処遇改善を (医療労働組合連合会)	○	×	○	○	×	×	○	×
B型・C型肝炎患者の救済 (B型C型肝炎救済岡山の会)	○	×	○	○	○	×	○	×
トンネルじん肺の根絶を (全国原告団)	○	△	○	○	○	△	○	△
取り調べの可視化実現を(岡山弁護士会)	○	△	○	○	○	△	○	△
建設関係予算の確保 (建設業協会)	○	○	△→×	○	○	○	○	○
特別支援教育の充実 (ゆきとどいた教育を求める会)	○	×	○	△→×	○	×	×	×
30人学級を求める国への意見書 (ゆきとどいた教育を求める会)	○	×	×	△→×	○	×	×	×
県独自の少人数学級拡大を (ゆきとどいた教育を求める会)	○	×	○	△→×	○	×	×	×
教育費の父母負担軽減 (ゆきとどいた教育を求める会)	○	×	○	△→×	○	×	×	×
奨学金制度の充実 (ゆきとどいた教育を求める会)	○	×	○	△→×	○	×	×	×
幼稚園教育の振興 (PTA連絡協議会)	○	○	○	○	○	○	○	○

◇発議

○=可決、×=否決

発議	共産	自民	民県	公明	県緑	佐古 古山	若井	結果
県議会基本条例案	○	○	○	○	○	○	○	○
政務調査費の交付に関する条例改正案 (自民案=1万円を超える領収書の添付)	×	○	×	×	×	○	×	○
政務調査費の交付に関する条例改正案(共産、民県、 公明、県緑協働提案=すべての領収書の添付)	○	×	○	○	○	×	○	×

県緑=県民・緑=住吉良久議員(玉野市)、横田えつこ議員(岡山市北区)によって会派新設
今回から無所属議員の態度も記載しました。

佐古信五議員(倉敷市)、古山泰生議員(浅口市)

若井達子議員(岡山市中区)=10月の補選で当選 です。

議案、陳情、発議に対する討論 (氏平)

「平成23年度歳入歳出決算の認定」について、県の行財政構造改革を理由に、重度心身障害者医療費助成が削られるなど、他県と比較しても障害者に冷たい仕打ちがされていること、苫田ダムの「余り水」の立て替えとして広域水道企業団に5億円近い支出が続いていることなど、問題点を指摘し、認定しないことを主張した。

「岡山県税条例の一部を改正する条例案」。消費税増税にともなう地方消費税の税率を改めるための「改正」で、地方の税額が増えることに反対するものではないが、県民を痛めつけ、消費を冷え込ませ

せる消費税増税を原資にするものであり、反対した。

安全・安心の医療・介護を実現するため、看護師や介護職の労働環境改善と大幅増員を求める陳情。氏平は、国立医療センターでさえ看護師不足で、ベットの閉鎖を余儀なくされている現状(9月議会でも質問)を示し、「医療先進県」と言われているが、看護師不足が深刻な状況であり、医療活動に大きな支障をきたしていると指摘。夜勤を伴う交代制勤務が看護師の離職の大きな要因であり、夜勤回数を減らすためにも看護体制を見直し、大幅な増員を求めることは県民の医療を守ることでもあると、採択を求めた。

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を国に求める陳情。雇用が厳しい中、若い介護職員が介護にやりがいや生きがいを感じて介護職場に入ってきますが、あまりに低賃金のため男性職員は結婚すると介護職場を去っていく＝いわゆる男性の寿退職の問題を指摘。さらに今年度から介護職員処遇交付金は「加算」として介護報酬の中に組み込まれる形で存続しているものの、介護報酬の改定は、全体でプラス1.2%とされ、このうち0.2%は施設分であり、介護職員処遇改善交付金分2.0%を差し引くと、実質的にはマイナス0.8%になる。このことから介護事業所では、賃金の改善を更にすすめたり、教育研修を推進することはとても困難であると悲鳴を上げている実態、また、介護報酬に加算されたために、介護職自らの処遇を改善する加算を利用者の利用料に上乗せすることになり、現場では、サービス内容は変わらないのに、「私たちの賃金を上げるための加算です。印鑑をお願いします」と、少ない年金暮らしの高齢者に説明しなければならない現場の辛い実態を紹介しました。氏平は、このような問題を解消するためにも「全額国庫負担で処遇改善をおこなうべき」と述べ、国への意見書をあげるよう求めた。

B型・C型肝炎患者の救済に関する陳情。氏平は、戦後、私たちが子供時代、ツベルクリン反応検査や、BCGの予防接種などは針も注射器も使い回しがされており、医療行為による感染が原因の医原病とされているB型・C型肝炎は、国の責任とされ、平成22年「肝炎対策基本法」が施行されたことを紹介。しかし、C型肝炎患者の9割以上を占める注射器の使い回し患者などは補償、救済の仕組みがなく、治療費が払えず、治療を中断されている患者さんも多いことを指摘し、「肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、適正な救済策を講じるよう求める意見書を国にあげるべき」と訴えた。

文教委員会で不採択となった「ゆきとどいた教育を求める会」が提出した請願の採択を求めた。請願は、発達障害児が急増する中、障害に応じた十分な教育を可能にするため、教職員の増員と教育条件の整備を求めるもの、30人学級を国に求めるもの、教育費の父母負担の軽減を求めるものなどで、24,832人の署名が添えられている。請願は、切実な教育現場や父母の声であり、まずは教員のマンパワーの不足解消、教育環境の整備こそが急がれると指摘し、採択を求めた。また、障害児教育の充実に向けた条件整備を求める陳情についても、採択を求めた。

最後に、民主県民クラブ、公明党、県民・緑とともに共同提案した「政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」に賛成する立場を述べた。条例案は、地方自治法の改正にともなう政務調査費の名称(「政務活動費」となる)および交付対象の変更(陳情活動や相談活動も加わる)に加え、政務調査費の交付にかかるすべての領収書の添付を義務づける内容。日本共産党県議団は、「岡山県議会の政務調査費の交付に関する条例」にもとづく「収支報告書」の開示が始まった2001年度以来、政務調査費のすべての領収書を独自に公表してきたことを紹介。「税金の使い方に対する県民の関心が高まる中、情報公開は時代の要請であり、行政のチェックをおこなう議会だからこそ、自らの税金の使い方にも厳しくなければならぬ」との考えを示した。2009年度からは、「政務調査費の

支出が1万円超」の領収書を公表することになったが、2010年度分の開示された領収書を調べると、金額にして約4,000万円、総支出額の約20%が非開示となっていることを指摘した(討論では述べなかったが、自民党議員のなかには、6割～7割の領収書が非開示になっている議員もいる)。「県民への説明責任、透明性の確保という点から見て、大きな問題であり、すべての領収書の開示を含んだ条例案への賛成を表明した。一方、自民党県議団は「支出が1万円超」の領収書のみ公表という条例案を提出し、多数で押し通した。

(全文はホームページをご覧ください)

党県議団の活動

◇県政報告・懇談など

- 1 1月 8日 民主団体懇談会
- 2 8日 県老人保健施設協会との懇談会

◇申し入れ

- 1 1月 28日 来年度県予算に関する党県委員会の申し入れ

◇民主団体等の要請行動

- 1 0月 19日 年金者一揆 県知事への要請行動 (森脇、氏平)
- 2 5日 障害者の生活と権利を守る県連絡協議会 対県交渉 (氏平)
- 2 9日 教育文化センター 県教委交渉 (森脇)
- 3 0日 障害者の生活と権利を守る県連絡協議会 県教委交渉 (森脇、氏平)
- 1 1月 8日 ことばを育てる親の会 県教委交渉 (氏平)
- 2 2日 第5回障害者行動 県知事への要請行動 (森脇)
- 3 0日 ゆきとどいた教育を求める会 議長要請 (森脇、氏平)
- 私学助成をすすめる会 議長要請 (森脇)

以上